

蚊が媒介する感染症

巻頭言

実は先月、入社して1週間もせずに体調が悪いと云って休み出し、連絡も取れなくなり退職した20代前半の若者がいました。辞めたこと自体は仕方ないことですが、お互いに大変時間を浪費し、意味の無い時間と成ってしまいます。なぜこのようなことになってしまったのかいろいろ考えていると、その答えと成る二つの新聞記事がありましたのでご紹介します。色々原因はあると思いますが、そのひとつの答えが「目的」です。

一つ目は、海上保安大学校では毎朝15分の掃除の時間があるそうです。廊下の雑巾がけから始まり、水回りでは一滴の拭き残しでもあれば教官から注意されるとのことです。毎朝大変な掃除をする目的は、自分たちが乗る船で見落とされた汚れや水滴があれば、そこから錆の元と成り、最悪浸水してしまう可能性があるから徹底した掃除を習慣付ける必要があるのです。今自分がしている大変な仕事も、その先の目的が理解出来ていれば進んですることが出来るのだと云う事です。これは会社への教訓だと思います。会社側が、本当に仕事の目的を理解するまで教えているかと云う事だと思いました。

次は日経の池上彰さんのコラムに出てきたものです。アメリカのケネディ大統領がNASAを訪問した時、掃除員に何をしているのか尋ねたところ、その掃除員が「私は人類を月に送る手伝いをしているのです」と答えたそうです。自分も会社の一員として働く誇りや意義を持つことで、自分のしている仕事の目的がはっきりしてくるのです。そしてこの教訓は、これから就職する人へのものだと思います。自分が何をしたいのか、仕事をする目的を明確にしなければ仕事の意味など理解できず、気分ですべて辞めてしまうことになるのです。

奇しくも同じ掃除と云うエピソードから、目的の大切さを説明した話でしたが、会社を辞める理由は一方的に片方どちらかだけにあることは少なく、双方に何らかの原因があると思います。双方に責任があり、その責任を少しでも果たすべく実行して行くことが解決の近道と感じました。

先ずは「隗より始めよ」、私がしている入社後研修を見直します。

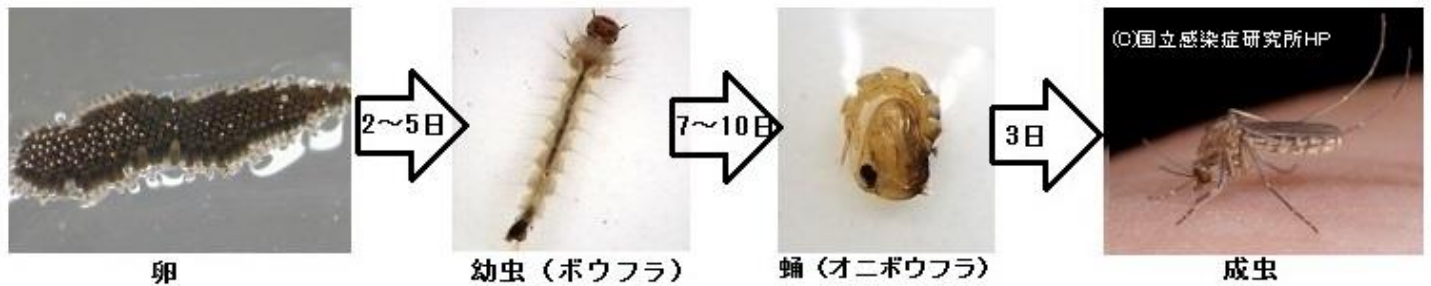
(雅)

蚊が媒介する感染症

衣替えの時期を迎え、肌を露出する機会が多くなる季節となりました。それに伴い私達を困らせるのが蚊の存在です。耳に残る独特の羽音や、刺された時に起こるかゆみの不快感は勿論ですが時に感染症を引き起こし、場合によっては命を脅かす恐ろしい害虫です。そこで今回は蚊が媒介する感染症と蚊の調査方法についてご紹介します。



蚊の生態



生活場所	卵～蛹までは水の中で生活。 池、下水溝、用水路、水田、古タイヤ、お墓の花立て、空き缶など少量の水で繁殖可能。
食べ物	成虫のエネルギー源は糖分で、普段は花の蜜、樹液、果汁などを吸って生活している。 メスだけが産卵のため吸血し、オスは吸血しない。
寿命	成虫の寿命はおよそ1ヶ月。 その間メスは4～5回吸血し、1回の産卵で300個もの卵を産む。
飛行能力	時速2.4km。飛行能力が低いので扇風機を回すだけで刺されるのを軽減可能。
好むもの	二酸化炭素、暗い色、体温の高い人、汗の匂い。

引き起こされる感染症

	媒介する蚊	
ジカ熱	ネッタイシマカ ヒトジミマカ	2016年国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態が宣言される事態に発展。 小頭症やギランバレー症候群との関係性が指摘されている。
デング熱	ネッタイシマカ ヒトジミマカ	2014年に代々木公園で69年ぶりに国内感染例が報告された。 重症化すると死亡するケースもある。
日本脳炎	コガタカイロ	2014年に国内で2人の感染例がある。 致死率は30%程度。生存時も脳に障害を受け麻痺などの重篤な後遺症が残る。
マラリア	ハマダラカ	全世界では年間3～5億人の罹患者と150～270万人の死亡者があるとされ 日本国内においては毎年50～100人の発症例が報告されている。
ウエストナイル熱	コガタカイロ	国内で感染例は認められていないが、近年まで報告のなかったヨーロッパや アメリカなどに流行が発生。新興・輸入感染症として注意が必要とされている。

上記でご紹介したものは全て、感染症法において四類感染症に該当します。人から人への感染はほとんどありませんが、動物、飲食物などを介して人に感染し、国民の健康に影響を与えるおそれがあります。そのため、これらの感染症が発生した場合、保健所への届出と媒介動物の輸入規制、消毒や駆除等の措置が行われます。

蚊の生息調査方法

近年、国際化により蚊が媒介する感染症が海外から持ち込まれる事例の増加や、地球温暖化や都市のヒートアイランド現象によって、感染症を媒介する蚊の生息域が拡大しています。蚊が媒介する感染症を早期に探知するためには、蚊の生息状況の調査が有効です。蚊の生息調査には大きく分けて2種類の方法があります。

<人囿法>

1ヶ所に1人が立ち、吸血のために飛来する成虫を捕虫網（直径36～42cm）で捕らえます。網は蚊が来た時だけ振り、蚊が来ない時は網を振らずに立ったまま待機します。捕獲した成虫の処理や移動時間を含めて1時間で一人が4ヶ所の調査をできるようにするため、採集時間は1ヶ所あたり8分程度とします。



<CO₂トラップ法>

1kgのドライアイス（ドライアイス）を新聞紙で包み、さらにビニール袋に入れたものを保冷袋に入れ誘引源とします。トラップは乾電池式の吸引機の上、もしくは脇につるし、翌日捕集容器に捕獲された成虫を回収します。地上1.6～1.8mの位置になるように吊るし、月明かり、街灯や庭園灯の光の影響を受けないように木陰などに設置するのが望ましいとされています。



調査方法別の特徴

	人囿法	CO ₂ トラップ法
長所	<ul style="list-style-type: none"> ・短時間で結果が得られるので、迅速な対策実施が可能になる。 ・多数の蚊サンプルが得られる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数でも多数の場所を同時に調査ができる。
短所	<ul style="list-style-type: none"> ・ある程度の人数が必要である。 ・個人差が大きい。 ・注意しないと感染する恐れがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・結果が出るまでに1日必要である。 ・人囿法に比べ捕獲個体数が少ない。 ・トラップで採れない場所でも、人囿法では採集されることが多い。 ・設置場所によって、採集結果が大きく異なる。

蚊の生息調査を承っております。
ご要望の方は弊社までお問い合わせ下さい。

害虫紹介

ゲジ類

春先から秋にかけて見かける徘徊性の昆虫で、ゲジゲジとも呼ばれています。見た目はムカデやヤスデに似ており、基本的には屋外に生息していますが、まれに建物内に入ってきて問題になることがあります。

生態

ゲジ類は、体長20～30mm程度で、日本にはゲジとオオゲジの2種類が生息しています。体の割に足や触角が長く、幼虫は足が4対ですが、成虫では15対30本にまで増えます。また、足は外敵に襲われると自切して簡単に取れてしまいます。小型の昆虫やクモなどを食べる肉食性で、草むら、落ち葉、石の下などに生息しています。成虫になるまでに寿命は4～5年ほどで、意外と長生きします。越冬するために、建物内に侵入することがあります。



図 ゲジ Sctigeromorpha
(日本ペストコントロール協会)

被害

ムカデとは異なり、人を刺咬する被害はありません。小型の害虫類を捕食してくれるため、その点では益虫と言えます。しかし、足が多く長いこと、見た目の気持ち悪さから不快感を与えます。そのため、山林付近の住宅地や宿泊施設で問題になることがあります。

対策

屋外の土壌で発生して、徘徊して建物内に侵入してくるため、侵入対策が重要になります。薬剤を使用する場合、建物を囲むように粉剤や粒剤を帯状に散布することで、侵入を予防することが出来ます。その際、雨の当たらない場所に処理すると効果が長期間持続します。また、生息場所を減らすために、建物周辺の除草、落ち葉や石を撤去することも予防に効果的です。

食中毒情報

カンピロバクター食中毒が鳥料理店を中心に増加していました。厨房内の二次汚染で発生しやすいため、調理器具の使い分け、手洗いが徹底されているか確認をお願いします。また、ウエルシュ菌による大規模な食中毒が発生していました。ウエルシュ菌は熱に強い芽胞を作るため、加熱調理しても一部が生き残り、適温で放置してしまうと急激に菌が増殖してしまいます。原因食としては、肉・魚・野菜を材料にした煮込み料理が多く、仕出し弁当や給食などのように大量に調理して一時的に保管される場合に問題になりやすいです。これからの季節は、給食だけでなく、家庭でもカレーなどの煮込み料理が原因で発生する可能性はあります。食品を保管する際には短時間で温度を冷やし、冷蔵庫などで低温保管するようにして下さい。また、食べる時には再加熱することも重要です。

全国食中毒発生状況 (5/15～6/14 新聞発表分等)

原因物質	事例	感染者数
カンピロバクター	21	209
ノロウイルス	10	285
寄生虫	6	8
ウエルシュ	3	189
不明・その他	14	374

『ひとつ、ふたつ・・・快適環境を生み出します』

MARUMA MITEC
株式会社 マルマ エムテック衛生検査所

メールアドレス：info@maruma-ec.co.jp

本 社	／ 〒430-0807 浜松市中区佐藤 2 丁目 5-11 TEL：(053)464-6400 FAX：(053)465-4120	名古屋支店	／ 〒452-0946 愛知県清須市廻間 1-5-9 TEL：(052)325-3306 FAX：(052)325-3326
東京支店	／ 〒194-0004 東京都町田市鶴間 424-1-402 TEL：(042)850-6454 FAX：(042)850-6456	関西支店	／ 〒658-0026 兵庫県神戸市東灘区魚崎西町 2-4-15 TEL：(078)842-6755 FAX：(078)858-6802
静岡支店	／ 〒422-8046 静岡市駿河区中島 960-1 TEL：(054)202-0210 FAX：(054)202-0220	福岡支店	／ 〒814-0161 福岡県福岡市早良区飯倉 5-10-3-102 TEL：(092)707-7810 FAX：(092)707-7870